

伊方原発をとめる会ニュース

2013 年9月3日

NO. 7

〒790-0003

愛媛県松山市三番町 5-2-3 ハヤシビル3F

電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991

ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>

メール ikata-tomeru@nifty.com

(8/20) 第3次提訴で原告1002人に

8月20日、伊方原発運転差止訴訟の第3次提訴を行いました。新たに380名の原告が加わり、1次・2次の原告622名と合わせ、1,002名になりました。新たな原告には、伊方町からも2名の方が参加されました。これで、愛媛県内20市町全てに原告ができました。四国の全ての市町村95のうち、83市町村(87%)から原告が立ちあがったこととなります。

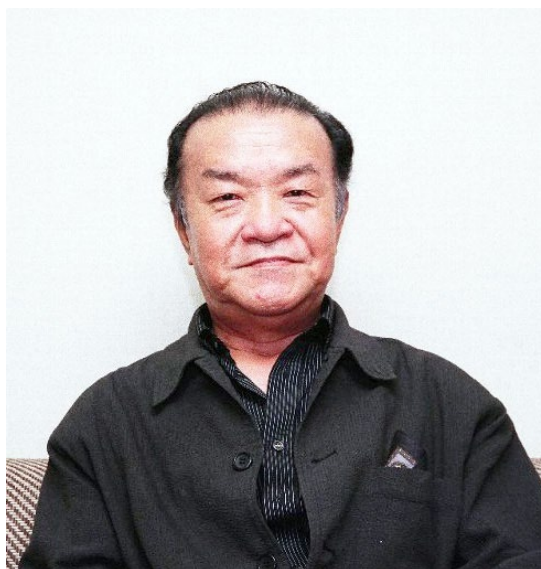
また今回は、早坂暁さん(作家・脚本家)、片山恭一さん(作家)、宇都宮健児さん(前日弁連会長)、アーサー・ピナードさん(絵本作家・詩人)も原告に加わっていただきました。

訴状の提出後、R2番町ビル5階で開催された報告集会には約90名が参加し、報告・質疑と意見交換が時間いっぱいまで熱心に行われました。



(写真は、強い日差しの中を松山地裁に向かう原告・弁護団・支援の人々。)

松山出身の作家 はやさか あきら 早坂暁講演と第3回定期総会 一瀬戸内海を殺すな 海は誰のものか



9月15日(日) 13:00 開場

早坂さん講演会 13:30 ~ 15:00

伊方原発をとめる会 第3回総会 15:10 ~ 16:10

会場: 「コムズ」5F (松山市男女共同参画推進センター)

作家 早坂暁(はやさか あきら)

1929年(昭和4)愛媛県松山市(旧北条市)生まれ。1000本以上の脚本・小説・ドキュメンタリー・戯曲・舞台演出を手掛ける。代表作にドラマ「天下御免」「夢千代日記」「花へんろ」小説「ダウタウン・ヒーローズ」「華日記」「戦艦大和日記」など。モンテカルロ国際テレビ賞、芸術選奨文部大臣賞、放送文化賞、向田邦子賞、新田次郎文学賞、紫綬褒章他受賞多数。

規制委員会と経産省に申し入れ（6／3）



いても同様に対応する」と述べました。また、南海トラフによる地震や津波についても、しっかりと評価していく旨回答しました。

続く経済産業大臣への申し入れでは、経産省職員が建前論を繰り返し、再稼働は原子力規制委員会の判断任せとしました。私たちが「原発を廃炉にする方針」を示すよう求めましたが、具体的な答えはありませんでした。参加者は、「福島事故が無かったかのような状態に逆戻りしている」と厳しく批判しました。

原子力規制委員会	2013年6月3日	あらゆるデータをもとに、現地調査と重ねた徹底調査を行ってください。
委員長 田中俊一 様		
委員 島崎邦彦 様		
委員 更田豊志 様		
委員 中村佳代子様		
委員 大島建三 様		
伊方原発をとめる会		
【共同代表】（14名連名で）		
伊方原発を再稼働させないよう求める要請書		
当会は、「絶対に福のような事故を繰り返してはならない」と、2011年11月3日に発足しました。伊方原発は、閉鎖性水域である瀬戸内海に面しており、原発事故は瀬戸内海を死の海に変えてしまいます。原発の沖合6kmに中央構造線活断層帯があり、たちまち強い地震動が原発を襲う脅威にさらされています。そして、日本一細長い佐田岬半島では住民の避難自体がきわめて困難です。 原発直下の活断層があらためて確認された報道もあり、これまでの「すさん」な審査の問題が明らかになっています。ついては、伊方原発について下記の点を要請いたします。 記 （1）伊方原発直下の断層・破砕帯について、現地で徹底調査してください。 伊方原発2号機、3号機の直下に断層があることを四国電力も認めています。現地において徹底調査してください。同時に佐田岬半島を囲む海底地形と断層等の関連についても、これまでの国・電力等で得た		

2013年8月20日	日本列島ではいつどこで地震が起こるかわかりません。活断層の問題にすりかえられようとしています。活断層など全くないところでも巨大地震は起きているのです。
第三次訴訟提訴報告集会あてメッセージ	いったいこの危険な原発をすすめることに何のメリットがあるのでしょうか。原子カマフィアと呼ばれる利権集団の利益のために、これ以上私たちの大切な土地や海を放射能で汚染し、未来につづく大切ないのちを傷つけることはやめましょう。 福島の事故を体験した今こそ私たちの世代の責任ですべての原発を止めましょう。 いっしょに頑張りましょう！ 原発いらん！山口ネットワーク 三浦 翠、中村ミヤ子
伊方原発訴訟団の皆様へ	
「伊方原発とめよう！」は山口に住む私たちの願いでもあります。福島では高濃度汚染水の流出が止まりません。同じことが伊方で起これば瀬戸内海が高濃度の放射能で汚染されます。福島では、いまだ17万人の人たちが住む土地を奪われながら補償もされず苦しんでいます。使用済核燃料をどうするのか世界中でまだ答えがみつかっていません。原子力の電気はトータルでは最も高価なものになることは専門家が明らかにしています。	

12・1に、かつてない大規模集会を！ 「NO NUKES えひめ」の企画会議始まる

伊方が再稼働の1番手に狙われているのは明らかです。これを断じて許してはなりません。

12月1日、松山市の城山公園（堀之内）をおさえています。中四国、九州はもちろん、各地からも、そして地元の若者も……。伊方を稼働させないための、かつてない大規模集会を成功させましょう！

「とめる会」では企画会議を設け準備を始めました。当日午前はマルシェ（飲食や販売のコーナー）。ミュージシャンの演奏。午後からメイン集会。集会後は大規模デモ。翌12月2日には、知事あて署名（第3次分）を提出します。各地の皆様、12月1日は松山に結集してくださるようご準備ください！

四電の計算は「応力降下量」小さすぎる！ 長沢啓行さん（大阪府立大名誉教授・若狭ネット資料室長）が指摘

長沢啓行さんの講演会を、5月25日午後、松山市のコムズ大会議室で開催しました。150名が参加しました。

長沢さんは、電力会社の耐震計算を実際に数値を入れながら検証できる数少ない研究者です。新規制基準案は、同時多重事故を想定外としており、抜本的強化にならないと指摘しました。その上で、伊方原発の基準地震動は570ガルで、あまりにも小さいと指摘。敦賀800ガル、もんじゅ760ガル、美浜750ガルに比べても小さいのです。揺れが大きかった岩手・宮城内陸地震（2008年）規模の地震が伊方で起きれば原発はもたないとし、「福島原発事故のような事態を起こさないよう伊方は再稼働させるべきではない」と訴えました。

また、「応力降下量」（地盤の固着部分が剥がれた前後の応力の差）が、20から30メガパスカルとなるべきところ、伊方は最大でも17.7メガパスカルしかないと明らかにしました。

四国電力の「耐震裕度2倍」化については、疑問だけであることを示しました。たとえば、「可動部分」を全く動かない場合の摩擦力で計算して減じており、計算根拠がなりたたないと指摘しました。充電基盤とドロップ盤の固有周期が、ストレステスト報告書と違っている「疑惑」も指摘しました。こうした問題点について、徹底的な説明が求められています。長沢さんの指摘の要点は、知事宛公開質問にも反映しています。



偏った委員任命に反省なし 過小評価にもふれず(知事回答)

7月2日、愛媛県知事宛の「公開質問書」を県庁に届けました。とめる会からは10名が参加。県側は、知事秘書課担当者と土居豊治原子力安全対策推進監ほか、6名が対応しました。公開質問の内容は、5節12項目からなるものです。

これに対して、8月9日、中村知事から回答がありました。回答書は4、5ページに示します。

質問に対する回答の特徴を項目別に記すと、

①知事は、新たな「規制基準」が福島事故の検証・総括ぬきであることには触れようとしない。新潟県の泉田知事のような、原発推進でない委員を任命した上での厳格な検証をすすめる態度について「他県のことについてはコメントできない」と回答を避けている。

②「長期的視点に立てば脱原発をはかるべき」としながら、国に「重要要望」を行うだけにとどまっている。

【4面右上に続く】

7月2日夕刻のNHK「いよイチ」（下）、愛媛新聞7月3日報道（左）などによるコラージュ



7月2日にいただいた御質問について、回答いたします。

(1) 厳しく検証しようとする新潟県の泉田知事の姿勢について、同じ立地県の知事としてどのように受け止めていますか？

① 泉田知事は、新たな「規制基準」に関し、「現時点では、福島第1原発事故の十分な原因究明や対応策ができていないと思えない。事故の検証・総括抜き基準では国民の信頼を得られないだろう」と語っています。中村知事は、新たな「規制基準」は、十分なものだとお考えですか。

【回答】

新規制基準については、福島第一原発事故の教訓や最新の技術的知見、IAEA等国際機関の安全基準や海外の規制動向等を踏まえ、過酷事故対策や津波、火災、テロ等への対策が追加されており、高い安全性を確保するための厳しい基準になっているものと認識しているが、原子力規制委員会も「規制の体系はできたが、真価が問われるのはこれからで、審査の中で魂が入るようにしなければならぬ。」としているとおり、今後の安全審査が重要と考えている。

② 泉田知事は、原発の「安全管理に関する技術委員会」に、原発推進側に立つてこなかった研究者等を委員として任命し、厳しく検証をしようとしています。この立場は、現在の中村知事の態度と大きく異なると思います。このことをどのように受け止めていますか。

【回答】

他県のことについてはコメントできないが、当県としては、伊方原発環境安全管理委員会専門部会は、伊方原発に係る事案に関し専門的見地から外部有識者の意見を求めるものであり、原発の安全性向上や周辺の環境保全の向上に資する委員を委嘱している。

2) 知事は四電の原発固執方針に追隨するのでしょうか？

① 6月8日の報道で、廃炉予算の積立不足が報じられています。しかし、5月14日の料金値上げに関する公聴会で、四電社長は1から3号機まで全て稼働をめざしていると表明し、廃炉への積立も問題なしと答えています。社長の発言は、40年も越えて原発を延々と運転することを当然視したものと云わねばなりません。知事はこのような四電の姿勢に追隨するのでしょうか。

② また、知事は本気で廃炉計画を四電と国に求めているのでしょうか。

らに、四電の言う「耐震裕度2倍化」は、疑問だらけであることを指摘しています。知事はこの四電の報告を鵜呑みにしているのでしょうか。

② また、これらを検証するための対応をしているのでしょうか。

【回答】①、②併せて回答)

今回の県の想定は、地表面の評価であるのに対し、国の安全審査においては、解放基盤面という地下の硬い岩盤上の評価であるなど、評価地点や手法などが異なっているため、単純に比較できるものではないが、今回の想定では、原子炉施設が設置されている地表面での評価は最大384ガルであり、仮に安全審査の基準地震動570ガルと比較したとしてもその値を下回っている。

なお、7月23日に開催された原子力規制委員会の審査合合において、伊方発電所の主な論点の一つとして「基準地震動として想定している敷地前面海域の断層群について、地震調査研究推進本部が想定した、より長い運動ケースなどを基本ケースとして検討すること。」が示されており、今後の規制委員会の審査状況を注視していきたいと考えている。

また「耐震裕度2倍」については、伊方原発環境安全管理委員会原子力安全専門部会において審議されており、四国電力からの報告を鵜呑みにすることなく、その評価方法等の信頼性などについて引き続き説明を求めるとともに、同部会において審議していくこととしている。

(5) 「伊方原発環境安全管理委員会」と「部会」の委員は、露骨な再稼働推進論者まで含めた構成になっています。知事はこれで、厳格な審査ができるとお考えでしょうか？

① 露骨に再稼働推進を主張する奈良林直氏の任命は、県の同委員会の委員選出の基準にも外れ全く公平を欠くものだと言わねばなりません。知事は、この委員を解任すべきですが、どうされますか。

【回答】

当該委員には、原子炉工学の専門家として深い識見を持つこと、また安全対策に対して厳正な姿勢を堅持されていることから、中立・公正な観点からご意見をいただけるものと判断し、原子力安全専門部会の委員を委嘱したものである。

② 1号機の脆性遷移温度問題について、取り出して2年近くなるのに、いっこうに結果が示されません。2年間も時間を要するという四電の説明の合理性はどこにあるのでしょうか？ 環境安全管理委員会の「部会」委員の姿勢とともに、知事の姿勢にも甘さがあるのではありませんか。

【回答】

1号機の監視試験片の評価結果については、7月16日に四国電力から、今回の評価結果は予測値を下回っていたとの報告があった。
この結果については、7月17日に開催された伊方原発環境安全管理委員会原子力

【回答】①、②併せて回答)

長期的視点に立てば、脱原発を図るべきと考えているが、そのためには、国全体で代替エネルギーの開発、廃炉技術の確立、使用済核燃料の最終処分方法の明確化の3つの課題に真正面から向き合う必要性があると考えており、重要要望等の機会を捉えて国に要望を行っている。

(3) 制御棒が入らない場合、原子炉の熱を取り去ることができるかと知事は考えているのでしょうか？

① 今年3月14日に、知事は四電の追加安全対策を報告しています。そこでは、制御棒が入らなかった場合、「原子炉を除熱し、その影響を緩和するため、補助給水ポンプを自動起動させる」旨説明しています。それは、原子炉の熱を取り去るのではなく、影響の「緩和」でしかありません。知事は、制御棒が入らない場合、どのような対応するつもりでしょうか。また、配管がすべて破壊された場合にはどのような対応するつもりでしょうか。

【回答】

伊方発電所では、制御棒が原子炉に挿入できなかった場合においても、原子炉を冷温停止状態にすることができ、また、重要な配管は基準地震動で耐震評価するなど強度を持つ設計であると聞いている。

これらの妥当性については、今後、原子力規制委員会において審査されるものと考えている。

② 制御棒が入らない場合、住民は安全に避難しきれんのでしょうか。

【回答】

制御棒が挿入されなかった場合の対応については、①のとおり。
なお、県では、原子力災害対策重点区域内の約13万人の住人が、万が一すべて避難することとなった場合にも、市町の境界を越えて迅速かつ円滑な避難ができるよう、避難先や避難経路、避難手段などの基本フレームを定めた愛媛県広域避難計画を、本年6月10日に策定したところであり、避難手段としては、陸・海・空あらゆる手段を活用して対応することとしている。

今後、関係市町が策定する避難行動計画において、より具体的な避難方法等の対応策が盛り込まれるものと考えており、県としては、市町や防災関係機関と連携を密にして、住民避難に適切に対応していくこととしている。

(4) 地震動の「過小評価」と、疑問だらけの「耐震裕度2倍化」を、知事は鵜呑みにするのでしょうか？

① 南海トラフの地震想定で、四電の震度予測は、愛媛県の予測を下回っています。大阪府立大学名誉教授で、大阪府立高専の校長もされていた長沢啓行氏は、四電の「過小評価」を「応力降下量」が小さいことなどをあげて指摘しています。さ

ている」、「規制委員会で審査される」としている。

④四電の「耐震裕度2倍化」について「四電からの報告を鵜呑みすることなく」と言いながら、「応力降下量」が小さいことには無回答である。構成の偏った「環境安全管理委員会」とその「部会」の審査に任せる態度である。

⑤露骨な再稼働論者で、原発関連企業から金を受け取っていた奈良林直委員らの問題性を認めようとしな

い。さらに、安全側に立った検証を貫こうとしない委員らの発言を「厳しい視点で問題を審議している証拠」と真逆に評価している。



平成25年8月9日
愛媛県知事 中村 時広

片山恭一講演会「原発は人・文学と真っ向対立する」

6月23日、宇和島市出身の作家・片山恭一さんの講演会を、愛媛大学の南加記念ホールで行いました。約200人の参加がありました。（片山さんは、この講演を縁に、伊方原発運転差止第3次訴訟の原告にもなっていました。）

片山さんは文学について、「現にある自分を離れてより広く、より長いタイム・スパンで対象を捉える」と語り、それは「自由」であり、「過去と未来を貫いて人類全体を眺望しうるもの」で、いかにして人は自由であり得るか、主体的に生きることができるか。それを考えるのが文学だと語りました。

それに対して、核エネルギーというのは、文学のめざす方向性と志向性に真っ向から対立する。一歩間違えば、取り返しの付かない放射能災害を引き起し、放射性廃棄物は何万年にもわたって管理しなければならない。非常に強い技術的な束縛の下に生きているだけではなく、未来の人たちの自由や主体性を奪うことになる」と語りました。

近代文学と「恋愛」について語る中では、当時の文学者たちが女性との関係を「対等な人間として対処する」「弱い立場に付け入ることなく公正に」扱おうとしたことを取り上げました。彼らが主体的であろう、自由であろうとしたのであり、相手の主体性を認めなければ、自分の主体性も実感されないからだと言います。

人間が発達を遂げる過程で、自分が食べるつもりだった食べ物を誰かにあげて、それを食べた相手が思わず笑みをもらしたとき、「美味しい」という感覚は生まれたと思う。決して自分一人でつくり出すことはできない。原発をなくすことについても、「未来に生まれて来る人たちに、安心して生活できる環境をプレゼントして、彼らがニコッと微笑んでくれることを、ぼくたち自身の幸せにすればいいわけです」と語りました。

「原発から離脱することは、不正で不当なことにかわっている自分から離脱することであり、経済成長や大



量消費はいい加減に切り上げる。みんなで豊かに幸せに貧しくなっていく。そのことで他者を公正に扱おうとする。それは十分に、ぼくたちが生きるモチーフになります。そこには、恋愛と同じモチーフが、同じ情動が流れている。しかも、恋愛と違って賞味期限がない。高齢化社会へ向かっている日本の社会においては、一つの未来イメージになるのではないか。」片山さんは、こう締めくくりました。

曽根康夫医師の報告に大きな衝撃（片山講演会のサブ報告）

片山恭一講演会の冒頭に、新居浜協立病院の曽根康夫医師が福島での「被ばくの影響」について報告を行いました。報告は、昨年12月16日に福島市、川俣町、飯舘村に入った様子から始まりました。映像を示しながら語りました。持参した線量計で、福島市の中心街でも年間5ミリシーベルトを超える箇所がいたる所にありました。飯舘村では、役場など「徹底除染」された部分は線量が低いが、住宅地すぐそばの草原では年間30ミリシーベルトを超える線量が測定されました。除染しても根本解決できない放射能汚染の深刻な事態が伝わりました。

続いて、曽根医師は、放射性ヨウ素131による甲状腺被ばくについて語りました。

2011年度に福島県の0～18歳について甲状腺エコー検査を行った結果は、4割近くにしこり・のう胞がみられました。今年2月には福島県民健康調査で、38,144人のうち182人が二次検査を受け、10人が甲状腺癌もしくは癌の疑いと判定されました。後に10名とも手術を受け癌と判明しています。10万人中26人の割合となり、これまでの日本の甲状腺癌発症率の25倍を超えています。6月には福島県民健康調査の検討委員会が、17万4千人を対象にした調査において、甲状腺癌・癌の疑い患者が27名もがみつかったと公表しました。引続き通常の25倍以上の発症率です。

これについて、2通りの受けとめ方があると言います。反核医師の会の青木克明医師（広島協立病院）のように率直に

「異常ではないのか」と見る医師たち。もう一つは、福島医大の鈴木真一教授のように「検診によるスクリーニング効果で、将来見つかるべき癌が早くみつかっただけ」とする見方です。残念ながら医学会の「権威ある」専門医の多くがその



見方をしているようです。

曽根医師はNPO 放射線衛生学研究所長の木村真三氏の資料を紹介しました。「福島で2次検査の必要な人が1140人。このうち検査を受けたのが421人。結果が出たのは383人。この383人中から27人が癌または癌の疑いとされたのである。検査が進むと通常の50倍以上の発症となる可能性もある。」というものです。このことから見ても、「25倍を超える発症の全てがスクリーニング効果とは思えない」としました。

曽根医師は「まとめ」として、①法令で居住が禁止される5～20ミリシーベルト汚染地域に乳幼児を含む人々を住まわせるのは「棄民政策」に他ならないこと。②児童生徒に通常の20倍以上の割合で甲状腺癌が発見されているのは、常識的に考えれば異常な事態であり、いっそうの健康調査と継続が必要であることーを示し、福島での被ばくの影響からの結論は、「原発のない社会!」であると訴え、報告を終えました。

第4回口頭弁論（4/30）



4月30日（火）、第4回口頭弁論が行われました。

今回は、人事異動で裁判長が変わったため弁論更新手続があり、弁護団事務局長の中川創太弁護士が弁論更新に際しての意見陳述を行いました。中川弁護士は、過去の原発裁判で住民側敗訴の判決文を書いた裁判官たちが、福島の事故後に、反省の言葉を率直に述べている事実を最近の書物・資料からていねいに引用し紹介しました。原告からは、河野泰博さん（大分）、服部克彦さん（徳島）の2名が意見陳述しました。河野さんは大分県住民の中での稼働反対の声の広がりを語りました。服部さんは原発に反対を貫いてきた研究者の思いを語りました。報告集会は、R2番町ビルで行い約80名が参加しました。

第5回口頭弁論（7/16）

第5回口頭弁論は、7月16日に開催されました。参議院議員選挙の最中でしたが、松山地裁での傍聴券抽選の列に約80名、報告集会には70名が参加しました。今回は、原告準備書面（11）について 山口剛史弁護士、求釈明申立書（2）について薦田伸夫弁護士が陳述しました。その後、原告の意見陳述として、中川悦良さん（愛媛）、堀内美鈴さん（愛媛）、山下正寿（高知）さんが陳述を行いました。

原告の陳述で、中川さんは一貫して原発とその危険に反対してきた体験を語りました。堀内さんは福島県住民の声を聴くことの重要性を語りました。山下さんは海の汚染の深刻さと、福島事故の重要記録隠蔽を批判しました。

報告集会では、東電が原子炉の「過渡現象記録装置」（航空機のボイスレコーダのようなもの）記録を完全に公開していないことが報告されました。



次回口頭弁論は10月29日です。

次回の口頭弁論は、10月29日（火）です。今回も原告席の抽選を原告団で行います。13時までに裁判所ロビーにお越しください。一般の方は13時30分集合です。裁判所側による傍聴者抽選ののち、14時15分から横断幕を掲げて裁判所門前まで歩きます。

【当面の日程】

- 9/15(日) 早坂暁講演と「伊方原発をとめる会」第3回定期総会 (コムズ、13:30 ~)
- 9/28(土) 伊方町・佐田岬半島一円に大宣伝行動 (八幡浜駅前集合、10:00)
- 10/11(金) 松山市駅前から県庁前までデモ (坊ちゃん広場、18:00 ~)
- 10/29(火) 伊方原発運転差止訴訟・第 6 回口頭弁論 (松山地裁 13:30、14:30 開廷)
- 12/ 1(日) 「NO NUKES えひめ」(松山市堀之内＝城山公園、10:00 ~)

2013年8月20日集計訂正分

伊方原発運転差止訴訟原告数（第1次+第2次+第3次の原告を合算）

県名	原教数
北海道	1
青森県	6
福島県	1
群馬県	3
埼玉県	4
千葉県	4
東京都	20
神奈川県	6
長野県	2
愛知県	4
京都府	4
大阪府	5
兵庫県	10
奈良県	5
和歌山県	5
島根県	1
広島県	15
山口県	8
福岡県	5
熊本県	1
鹿児島県	1
大分県	104
宮崎県	1
鹿児島県	1
沖縄県	1

番号	市町村	原告数
62	高知市	83
63	室戸市	
64	安芸市	4
65	南国市	8
66	土佐市	11
67	須崎市	2
68	宿毛市	11
69	土佐清水市	3
70	四万十市	6
71	香南市	5
72	香美市	4
73	安芸郡東洋町	
74	安芸郡奈半利町	
75	安芸郡田野町	1
76	安芸郡北川町	
77	安芸郡北川村	
78	安芸郡馬路村	1
79	安芸郡芸西村	3
80	長岡郡本山町	3
81	長岡郡大豊町	3
82	土佐郡土佐町	2
83	土佐郡大川村	
84	香川郡いの町	8
85	香川郡仁淀川町	1
86	高岡郡中土佐町	1
87	高岡郡佐川町	12
88	高岡郡越知町	1
89	高岡郡構原町	3
90	高岡郡日高村	4
91	高岡郡津野町	4
92	高岡郡四万十町	5
93	幡多郡大月町	4
94	幡多郡三原村	2
95	幡多郡黒潮町	5
原告人数計		200
原告のいる市町村数		28
高知の市町村総数		34

番号	市町村	原告数
42	松山市	250
43	今治市	29
44	宇和島市	21
45	八幡浜市	6
46	新居浜市	40
47	西条市	20
48	大洲市	11
49	伊予市	9
50	四国中央市	15
51	西予市	9
52	東温市	21
53	越前郡上島町	1
54	上浮穴郡久万高原町	7
55	伊予郡松前町	11
56	伊予郡砥部町	6
57	喜多郡内子町	5
58	西予郡伊方町	2
59	北予郡和郡松野町	2
60	北予郡鬼北町	5
61	南予郡愛南町	1
原告人数計		471 人
原告のいる市町村数		20
愛媛の市町村総数		20

番号	市町村	原告数
25	高松市	25
26	丸亀市	4
27	坂出市	1
28	善通寺市	2
29	善喜寺市	3
30	さぬき市	4
31	東かがわ市	1
32	三豊市	7
33	小豆郡土庄町	2
34	小豆郡小豆島町	1
35	木田郡三木町	1
36	香川郡直島町	
37	綾歌郡多度津町	
38	綾歌郡綾川町	3
39	仲多度郡琴平町	2
40	仲多度郡多度津町	1
41	仲多度郡まんのう町	1
原告人数計		58
原告のいる市町村数		15
香川の市町村総数		17

番 号	市町村	原告数
1	徳島市	27
2	鳴門市	3
3	小松島市	2
4	阿南市	1
5	吉野川市	2
6	阿波市	2
7	美馬市	1
8	三好市	5
9	勝浦郡勝浦町	
10	勝浦郡上勝町	1
11	名東郡佐那河内村	2
12	名西郡石井町	4
13	名西郡神山町	
14	那賀郡賀茂町	2
15	海部郡牟岐町	
16	海部郡美濃町	1
17	海部郡海陽町	2
18	板野郡松茂町	
19	板野郡北島町	1
20	板野郡藍住町	2
21	板野郡板野町	2
22	板野郡上板町	2
23	美馬郡つるぎ町	1
24	三好郡東みよし町	1
原告人数計		64
原告のいる市町村		20
徳島の市町村総数		24

四国の原告人数	793	1002	人
四国以外の原告	209		

原告がいる四国の市町村	83	87	%
四国の市町村数	95		

編集後記

毎回あわただしい仕上げとなる。
できれば4ページで納めようとしたものの、前回ニュースの発行から4ヶ月経過。ずいぶんと取り組みがあった。ホームページに書いた記事をもとに、やはりこれも、これもと重ねた結果。8ページとなった。23時50分。これから印刷機を回す・・・W